

令和3年4月28日

各 位

会社名 株式会社 三東工業社  
代表者名 代表取締役社長 奥田 克実  
(コード:1788、J A S D A Q)  
問合せ先 執行役員管理本部長 矢森 貞行  
(T E L . 077-553-1111)

## 当社の従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員を対象に譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員に対して導入するものであり、従業員が当社株式を所有することにより、経営参画意識を高め、これまで以上に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有できるよう、また、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的とするものです。

#### 2. 本制度の概要

##### (1) 割当対象者

本制度の割当対象となるのは一定の条件を満たす従業員（以下、「対象者」という。）であり、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する者を予定していません。当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

##### (2) 割当株式数

今回、本制度に基づき対象者に対して当社が処分する普通株式の総数は、1万5千株以内（発行済株式総数に占める割合2.2%）の予定とし、その処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員にとって特に有利な価額格に該当しない金額とします。

##### (3) その他

導入時期等その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される取締役会において決定いたします。

以上